



2026 年 9 月 9 日

各 位

会 社 名 クオンタムソリューションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

第三者割当による新株式発行により調達した資金の支出予定時期の変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 7 日付「第三者割当による新株式及び第 16 回新株予約権並びに第 17 回新株予約権、第 6 回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」において公表した、新株式発行により調達する資金の支出予定時期について、下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の内容

変更内容は以下の通りです。

なお、変更箇所は下線で示しております。

(変更前)

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(2) 調達する資金の具体的な使途

①本新株式

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①AI データセンター事業の初期立ち上げ資金	475	<u>2026 年 8 月</u>
合計	475	—

(注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、当社の銀行口座にて管理いたします。

(変更後)

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(2) 調達する資金の具体的な使途

①本新株式

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①AI データセンター事業の初期立ち上げ資金	475	<u>2026 年 9 月</u>
合計	475	—

(注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、当社の銀行口座にて管理いたします。

2. 変更の理由

当社は、AI データセンター事業において、NVIDIA B300 GPU サーバーを用いた GPU コンピューティングサービス及びAI インフラサービスを提供することを計画しており、連結子会社であるコンパスクラウド AI ジャパン株式会社を主体として、データセンター容量の確保等について国内外の複数の事業者との協議を進めてまいりました。

AI データセンター事業の開始に当たっては、GPU サーバーの設置場所となるデータセンター施設

の確保、施設利用に係る保証金の支払い、電源設備及びネットワーク設備等の構築、GPU サーバー及び関連機器の設置作業並びに事業開始までに必要となる運転資金の確保等が必要となります。当社は、当時の事業計画上、NVIDIA B300 GPU サーバーを最大 32 台調達し、AI データセンター事業に導入することを計画しておりました。

また、2026 年 7 月 6 日付「完全子会社における業務協力及び資金支援契約の締結並びに無利息借入れに関するお知らせ」にて公表したとおり、コンパスクラウド AI ジャパン株式会社と Rubin Tech Inc. との間には、AIDC 事業に関する協力及び無利息貸付に係る契約関係が存在しておりました。

当社は、当時、Rubin Tech Inc. から調達面での協力を受けることを前提として、同社を通じた NVIDIA B300 GPU サーバー最大 32 台の調達可能性を検討しておりました。

もっとも、当社又はコンパスクラウド AI ジャパン株式会社が、Rubin Tech Inc. との間で GPU サーバーの売買契約、Purchase Order その他の GPU 購入契約を締結した事実はありません。

そして、当時公表した最大 32 台の調達計画は、当時の事業計画上の想定であり、Rubin Tech Inc. との間で既に成立した GPU 購入取引ではありませんでした。

当社は、当該事業計画を前提として、2026 年 8 月に、NVIDIA B300 GPU サーバー最大 32 台の調達に係る前払金として 676 百万円（取得価額の 20% 及びこれに係る消費税相当額）の支出を見込んでおり、2026 年 8 月 7 日付開示において、新株式の発行により調達する 475 百万円を当該前払金の一部に充当する予定としておりました。

なお、当該 676 百万円は、当時の事業計画及び資金使途の算定上の想定額であり、Rubin Tech Inc. に対する確定済の契約債務ではありませんでした。

また、当社又はコンパスクラウド AI ジャパン株式会社が、Rubin Tech Inc. に対して GPU サーバー購入に係る前払金その他の代金を支払った事実はありません。

一方、当社は、2026 年 7 月 2 日付「AI インフラストラクチャ（AIDC）事業におけるデータセンター容量確保に向けた基本条件合意及び保証金の支払いに関するお知らせ」及び同年 7 月 8 日付「AI インフラストラクチャ（AIDC）事業におけるデータセンター容量確保に向けた保証金残額の支払完了に関するお知らせ」にて公表したとおり、テルストラ・ジャパン株式会社を通じて、大阪府内における第一期約 3 MW 規模のデータセンター容量の確保を想定した基本条件について合意し、当該容量に係る優先交渉及び容量確保のための保証金として USD2,202,864 の全額を支払っております。

その後、データセンター運営事業者との技術的な協議及び現地確認を進めた結果、当該データセンターでは約 1 MW を一つの提供単位として容量及び関連設備の提供を受けることが想定されており、当社が現在予定している設備構成では、約 1 MW 当たり約 64 台の最新世代 GPU サーバーを収容できる見込みであることを確認しました。

このため、従前想定していた最大 32 台のみを導入した場合には、約 1 MW 単位で確保する電力容量及びこれに伴い負担する施設利用コストを十分に活用することができず、経済合理性を欠く可能性があると判断しました。

現時点において、当社は約 2 MW について利用開始に向けた協議及び準備を進めており、当該約 2 MW を効率的に活用するためには、約 128 台規模の最新世代 GPU サーバーの導入が合理的であると判断しております。

なお、テルストラ・ジャパン株式会社との間で基本条件について合意した、同社を通じて大阪府内のデータセンターにおいて第一期として確保することを想定していた約 3 MW のうち残る約 1 MW については、引き続き関係当事者間で容量確保に向けた協議を行っております。

そのような中で、2026 年 8 月 7 日付開示でお知らせした第三者割当による新株式等の発行等に係る手続きを進める間に、当社が、上記データセンターの技術条件を確認するとともに、GPU サーバーの価格、納期及び供給可能数量等について改めて市場状況を確認したところ、2026 年 8 月 7 日時点と比較して、GPU サーバーの価格、供給可能数量及び納期等の調達環境に変化が生じていることを確認しました。

これらを踏まえ、当社は、Rubin Tech Inc. から調達面での協力を受けることを前提とした最大 32

台の調達案を含む従前の計画を再検討するとともに、AI データセンター事業の開始時期、必要な設備構成及び利用開始に向けた協議を進めているデータセンター容量等を踏まえ、複数の調達候補について、価格、納期、供給可能数量、支払条件及び導入後のサポート体制等の比較検討を行いました。

その結果、日本の関東圏内に本拠地を置き、AI インフラ製品の販売、構築及び運用支援を営む事業会社 1 社（以下「当該事業会社」といいます。）から、従前の調達計画を上回る数量の最新世代・高密度 GPU サーバー及び関連機器を確保可能との提案を受けました。

当社は、比較検討の結果、当該事業会社から GPU サーバー及び関連機器を調達する方針とし、2026 年 9 月 7 日開催の取締役会において、最終的な契約条件及び支払条件に基づき、当該事業会社との間で売買契約を締結すること並びに当該売買契約に基づく代金を支払うことについて改めて決議しました。

そして、2026 年 9 月 7 日付「AIDC 事業の本格展開に向けた第一弾となる最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤への設備投資（固定資産の取得）に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社は、当該事業会社との間で、契約総額 USD60,985,056（約 9,512 百万円。1 米ドル＝155.97 円で換算）として、最新世代・高密度データセンター向け GPU サーバー及び関連機器一式（第一弾）に係る売買契約を締結しました。

当該取締役会決議を受け、当社では、従前、Rubin Tech Inc. を通じた GPU サーバー調達に係る前払金の一部に充当する予定としていた 475 百万円については、従前想定していた条件では支出せず、本件売買契約に基づく初回支払額の一部に充当する方針を 2026 年 9 月 7 日同日付で決定しました。

これに伴い、当該 475 百万円の支出予定時期についても、2026 年 8 月から 2026 年 9 月へ変更することとしました。

なお、当該 475 百万円については、AIDC 事業に係る GPU インフラ構築に充当するという資金使途の大区分別及び充当予定額に変更はありません。

一方で、具体的な調達先、調達規模、対象設備、支払条件及び支出予定時期については、従前の想定から変更が生じているため、これらの変更内容を本開示において明示するものです。

また、2026 年 8 月 24 日に発行した第 16 回新株予約権の行使により調達する予定の 985 百万円については、引き続き AIDC 事業の構築に充当する方針であり、支出予定時期についても 2026 年 10 月以降から変更はありません。

一方、具体的な充当対象については、当初想定していた Rubin Tech Inc. を通じた GPU サーバーの調達から本件売買契約に基づく設備代金の一部及び当該設備の導入に直接関連する AIDC インフラ構築費用へ変更する予定です。

当該資金については、第 16 回新株予約権の実際の行使及び入金状況に応じて、順次充当する予定です。

なお、当該 985 百万円の大部分は、第 16 回新株予約権の行使を前提とする未調達の資金であり、2026 年 9 月 9 日現在、既に調達した当該資金の支出が遅延しているものではありません。

また、2026 年 9 月 9 日現在、2026 年 9 月 7 日付「AIDC 事業の本格展開に向けた第一弾となる最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤への設備投資（固定資産の取得）に関するお知らせ」にてお知らせした当該事業会社に対する初回支払額 USD8,300,000（約 1,295 百万円）の支払いは行っておりません。

当社では、Rubin Tech Inc. に対して GPU サーバー購入に係る前払金を支払った事実もなく、上記 475 百万円については、現在も当社の銀行口座にて管理しております。

Rubin Tech Inc. からの USD1,500,000 の借入金については、2026 年 9 月 2 日付「完全子会社における既存借入金の全額返済に関するお知らせ」にて公表したとおり、既に全額を返済しております。

今後、Rubin Tech Inc. が当社の顧客又は事業協力先となる可能性はあるものの、2026 年 9 月 9 日現在、同社との間で GPU コンピューティングリソースの利用に係る MOU 又は顧客契約は締結しておりません。

3. 業績への影響

本件支出予定時期の変更に伴う当社の2027年2月期通期連結業績への影響はないものと見込んでおります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上